

海外子会社をめぐる 親会社の責任と対策

～海外事業における法的リスクについての基本的な考え方、日本企業が陥りやすいケース、
海外子会社での不祥事と親会社への法的影響・・・等について 実務解説～

◆開催要領◆

- 日 時● 2017年 4月 25日(火) 13:00～17:00
- 会 場● 「企業研究会セミナールーム」(東京・麹町) 東京メトロ麹町駅より徒歩5分

講 師 長谷川俊明法律事務所 弁護士 長谷川 俊明 氏



【講師略歴】

1973年早稲田大学法学部卒業。1977年弁護士登録。1978年米国ワシントン大学法学修士課程終了。
国土交通省東京航空局総合評価委員会委員長。渉外弁護士として、企業法務とともに国際金融取引や国際訴訟を扱い、その豊かな経験を踏まえた実践的な指導には定評がある。主な著書：『海外進出の法律実務』『国際ビジネス判例の見方と活用』『新会社法が求める内部統制とその開示 第2版』(以上、中央経済社)、『ビジネス法律英語入門』『リスクマネジメントの法律知識』(以上、日経文庫)、『紛争処理法務』『国際法務』(以上、税務経理協会)ほか多数。

◆ご参加頂きたい方◆

法務、監査、海外管理部門にご所属され、海外子会社をめぐる親会社の実務にご関心のある方

- 受講料 ●1名(税込み、資料代 含む)

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛

正会員	32,400円(本体価格30,000円)
一般	35,640円(本体価格33,000円)

申込書 FAX: 03-5215-0951

※申込書をご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

171079-0309	2017.04.25	海外子会社をめぐる親会社の責任と対策	
ふりがな 会社名			
住所	〒		
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属 役 職		
E-Mail			
ふりがな ご氏名	所 属 役 職		
E-Mail			

■参加要領

申込書はFAX、または下記担当者宛 E-mail にてお送り下さい。
以下の当会ホームページからもお申し込みいただけます。
後日(開催日1週間～10日前までに)、受講票・請求書をお送りします。

- *よくあるご質問(FAQ)は当会ホームページにてご確認ください。(「公開セミナー」→「よくあるご質問」)
- *お申込後のキャンセルはお受けしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理の方のご出席をお願いいたします。
- *最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。

■お申込・お問合せ先

一般社団法人企業研究会 セミナー事務局

担当) 鈴木 E-mail: a-suzuki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3550 FAX: 03-5215-0951

東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

※申込書にご記入頂いた個人情報、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

4月25日
(火)

13:00

途中
休憩
タイム
あり

17:00

【開催にあたって】

日本企業におけるグローバル展開が進んでいる中で、海外子会社による不祥事等、「思わぬリスク」も増大してきています。このようなケースに共通している事は、海外事業に当たって事前のリスクの洗い出しや初期対応の甘さから、「思わぬリスク」を招き入れているのではないかと思われる点があります。そこで、今回、海外事業に関する危機管理に詳しい国際渉外弁護士の視点から、具体的な事例を踏まえつつ、海外子会社管理で重視されるべき実務ポイントについて解説していきます。

1. はじめに ～海外子会社をめぐる不祥事のケースとは～

- ・ 海外事業に進出するとき・事業展開した後も、「思わぬリスク」が待っている
- ・ M&A の失敗 ～リスクのきわめて高い会社を気づかず買収してしまうケース～
- ・ 日本本社と現地との責任権限が不明瞭で、かつ、グループ内の統制が不十分なために、重大な不祥事が防げないケース
- ・ その他 日本企業が陥りやすい構造的な（典型的な）問題点
…海外M&Aの“落とし穴”

2. 海外事業における法的リスクについての基本的な考え方 ～不祥事の「原因」を踏まえた「教訓」とは～

- ・ 「管理」すべきなのは「海外子会社」だけではない もっとも重要な事は…
- ・ 本社・統括会社から現地へのコントロールの在り方・程度によって対応は変わり得る／ハブ法務の考え方
- ・ 時差・距離・言語・現地の商習慣などにより、国内よりも早期のリスク発見が難しく、より深刻化しやすい

3. 日本企業が陥りやすいケース

- ・ 海外の会社をM&A で買収したところ、重大なリスクが顕在化してしまった事例
- ・ 現地で法令違反の継続が見つかり、現地従業員が現地警察に身柄を拘束された事例
- ・ 海外子会社に係る「減損処理」問題が発生した事例

4. 海外子会社での不祥事と親会社への法的影響

- (1) 海外子会社不祥事と親会社役員の法的責任 ～どこまで責任の範囲は及ぶのか～
- (2) 多重代表訴訟制度について
- (3) 海外贈収賄「域外適用」・懲罰的損害賠償 その他法的リスクの解説
- (4) グローバル内部統制システム構築のために留意すべきこと

- ・ 現地の法令・商慣行、カンントリーリスクなど関連する海外事業の全体像を俯瞰的に見直し、グローバル内部統制システムを有効に機能させるための視点と取り組みへの工夫

講 師 長谷川俊明法律事務所 弁護士 長谷川 俊明 氏